

人と自然が輝くまち

広報

たてしな

2022. 3
[令和4年]

No.577



Index

- 立科町公衆無線LANサービスの提供を開始しました P2
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内 P3
- 転入・転出などの届出は忘れずに！ P12
- たてしな保育園の子どもたち P18



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

風の子広場より

立科町公衆無線LANサービスの提供を開始しました



防災の観点から、町の防災拠点（避難所・官公署）にWi-Fi環境を整備しました。

2月1日から、平常時には町民の皆さんや観光客等の利便性向上のため、無料のインターネット接続サービスとして利用することができます。

○Wi-Fiのメリット

- ・災害時には、携帯電話や固定電話が混みあうために利用できない場合でも、情報収集が可能です。
- ・ラジオや防災行政無線等の片方向の情報伝達手段と異なり、被災者のニーズに応じた情報収集が可能です。

○利用案内

立科町公衆無線LANサービスをご利用になる場合は、お使いの端末で「SSID:Tateshina_Town_Japan_Wi-Fi」を選択して接続し、利用規約に同意したうえでご利用ください。

- ・SSID 「Tateshina_Town_Japan_Wi-Fi」
- ・利用可能時間 午前6時から午後10時
(各施設の閉館時間を超える利用はできません。)
- ・認証方法 初回接続時に次のどちらかの認証が必要です。
(2回目以降、1年間は再入力不要)
 - ①利用していることの確認を含めたメール認証方式
 - ②SNSアカウントを利用した認証方式
- ・1回あたりの接続時間 60分（何度でも接続可能）



○利用者コールセンター

利用方法に関するお問合せは、次のコールセンターをご利用ください。

電話：0570-015-152（受付時間は午前10時から午後6時）

☆災害時における公衆無線LANの開放

大規模な災害が発生するおそれがあるなどの場合は、認証不要で利用できるよう、次のとおり開放します。

- ・利用可能時間 終日
- ・認証方法 利用規約への同意
- ・1回あたりの接続時間 30分間（何度でも接続可能）

○サービス利用に関する注意事項

- ・本サービスは皆さんに簡単にご利用いただけるよう、無線LAN端末への事前設定が必要となるWEP等のセキュリティは使用しておりません。また、本サービスはインターネット上の有害な情報へのアクセスを規制する「フィルタリング」を行なっております。利用者自身の責任において、本サービスをご利用いただくことに同意をお願いします。
- ・サービス提供エリアごとの使用可能範囲は、お使いの機器や場所等の状況により異なります。
- ・本サービスの利用によって、利用者ご自身の損害や第三者との紛争などが生じても立科町は一切の責任を負いかねます。

○設置場所

施設名	所在地	サービス提供エリア
立科町役場	立科町大字芦田2532	2階事務室、3階大会議室
老人福祉センター	立科町大字芦田2523	ロビー、集会室
体育センター	立科町大字芦田3752-1	アリーナ、ギャラリー
女神湖体育館	立科町大字芦田ハケ野1001	アリーナ、ギャラリー、会議室
立科小学校	立科町大字芦田3700	体育館
立科中学校	立科町大字芦田3265-1	体育館

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

受給には手続きが必要です

保健福祉係

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（**1世帯あたり10万円**）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

給付金の支給時期

確認書(または申請書)を受理した日から**3週間後の水曜日**が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和3年1月以降の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

**対象世帯に確認書を発送しました。
必要書類を添付しご返送ください。**

※一部申請が必要な場合があります
転入者の皆さんには令和3年12月10日時点で住民登録のあった市区町村から確認書が送付されます。

申請が必要です。

下の早見表を目安に申請してください。

**申請期間：令和4年2月16日（水）～
令和4年9月30日（金）**

【申請書配布窓口】立科町役場 保健福祉係

【早見表】

扶養している親族の人数	収入の目安（月額）	非課税相当収入額（年収）
0人	7.7万円	93.0万円
1人	11.4万円	137.8万円
2人	14.0万円	168.0万円
3人	17.4万円	209.7万円
4人	20.8万円	249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、 ひとり親の場合	17.0万円	204.3万円



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

支給手続きや支給要件の詳細は町ホームページをご覧ください。

【お問合せ】町民課 保健福祉係 88-8407



町ホームページ

2021年中の交通事故状況がまとまりましたのでお知らせします。

交通安全

1. 長野県下の状況

区 分	2021年	2020年	増減数
件 数	4,772件	4,802件	△30件
死 者 数	45名	46名	△ 1名
負傷者数	5,696名	5,756名	△60名

2. 佐久署管轄区域内の状況

(佐久市・御代田町・立科町・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・北相木村・南相木村)

区 分	2021年	2020年	増減数
件 数	298件	318件	△20件
死 者 数	2名	2名	0名
負傷者数	376名	396名	△20名

3. 立科町の状況

区 分	2021年	2020年	増減数
件 数	15件	13件	2件
死 者 数	0名	0名	0名
負傷者数	20名	20名	0名

ドライバーの皆さんは慣れた道でも十分な安全確認、信号機の遵守、歩行者への思いやりを忘れずに、また歩行者の皆さんも十分な注意をお願いします。

そして、運転中は前方注視が最も基本です。脇見や考え事などは警戒心が希薄になり大変危険です。相手の動きをしっかりと確認するとともに、見えない危険に対しても、常に警戒心を高めて運転をしましょう。



まさか! のときのために

「東北信市町村交通災害共済」に加入しましょう

- 共 済 期 間 2022年4月1日から2023年3月31日まで
- 共 済 会 費 1人 400円(年額)
- 共済見舞金 死亡見舞金 最高200万円
入・通院見舞金 最高40万円(基礎見舞金を含む)



自動車や自転車等の運行中における交通事故(接触、衝突、転落等)によりケガをした場合に対象となり、共済見舞金(基礎見舞金および入院または通院日数に応じた見舞金)が支払われます。

※入院、通院、基礎見舞金は2日目から対象となります。

2月～3月に各地区の交通安全推進指導員を通じ、2022年度分の加入のご案内をします。詳しくはその際配布する資料をご覧ください。

18歳以下(2004年4月2日以降に生まれた皆さん)、身体障害者手帳1級および2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの皆さんは公費(町で負担)加入となります。

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

2021年度
全国統一防火標語

庶務係・消防団



春季全国火災予防運動が、3月1日(火)から7日(月)まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

野焼き等を行う場合は、風の無い日を選び、複数の人数で行うなど火の取扱いには十分注意し、火災予防にご協力をお願いします。

住宅防火「いのちを守る10のポイント」

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



町議会3月定例会のお知らせ



3月定例会日程 (予定)

- | | |
|----------|-------------------|
| 3月 3日(木) | 本会議 (提案説明) |
| 4日(金) | 本会議 (提案説明) |
| 7日(月) | 本会議 (議案質疑・委員会付託) |
| 8日(火) | 本会議 (一般質問) |
| 9日(水) | 本会議 (一般質問) |
| 10日(木) | 社会文教建設常任委員会 |
| 11日(金) | 総務経済常任委員会 |
| 14日(月) | 予算特別委員会 |
| 15日(火) | 予算特別委員会 |
| 17日(木) | 本会議 (委員長報告・討論・採決) |

議会事務局

議会傍聴の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用等にご協力をお願いします。

自立堅持

町長コラム28
両角正芳

コラム3月号の原稿を作成している時期は、立科町で新型コロナウイルスの感染者が日々確認されていた時でありました。新変異株の「オミクロン」に置き換わりが進み、全国的にも感染拡大が止まらない状況下でありました。町民皆様の健康と生活の安定を第一に考え、感染対策の徹底をお願いすべく、適期に「町長メッセージ」の発信に努めたところでありました。町民皆様には、3回目のワクチン接種が早期に受けられ、平時に近い生活を取り戻せるよう願っております。

さて今回は、県企業局が発電から電力を小売りし、消費までを長野県内で完結させる「エネルギーの地産地消」を目指している話題をお伝えします。

県企業局では現在、自前の水力発電所でつくった電気は、県外の電力会社を通じて県内外で販売されていますが、地元の電力として販売することを目指しています。県は、2050年までに県内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン」を掲げており、脱炭素化を加速させ地域経済の活性化にも繋げたい狙いがあるものと推測いたします。具体的な売電方法等は、検討中とのことでもあります。

当町でも2020年6月の議会定例会において、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しており、県の動向を注視しつつ、推進を図ってまいります。

マイナポイント第2弾が始まりました

企画情報係

1月1日からマイナポイント第2弾が始まりました。

マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人（マイナンバーカードをこれから取得する人も含みます）、令和3年12月までにマイナポイント第1弾に申し込みし、まだ20,000円のチャージやお買い物をしていない人（最大5,000円までのポイント付与を受けていない人）、令和3年5月以降にマイナンバーカードを取得し、マイナポイントの申し込みをしていない人が対象です。チャージまたは買い物の期間は、令和5年2月までです。

また、新たに追加された「マイナンバーカードの健康保険証利用を行った人に対する7,500円相当のポイント」、「公金受取口座の登録を行った人に対する7,500円相当のポイント」の申し込みは6月頃から開始となる予定で、ポイントの申込終了時期は、いずれも令和5年2月末日です。

なお、いずれの場合もポイント申込の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末日までです。



犬・猫は正しく飼いましょう！

生活環境係

飼い主は、「命あるもの」である動物の愛護と管理に責任を持ち、動物が人を傷つけたり、迷惑をかけないように注意しましょう。

犬の飼い主さん

○犬はつなぐか檻の中で飼い、散歩のときは必ずリードを付けましょう

放し飼いは、人にかみついたり、交通事故等の原因となり、相手にケガをさせるおそれがあります。

○飼犬登録し、狂犬病予防注射を必ず毎年受けましょう

役場での飼犬登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

○鑑札・済票は必ず首輪に付けましょう

鑑札・済票は必ず首輪に付けて飼い主が特定できるようにしてください。

○散歩のときのフンは必ず持ち帰りましょう

犬のフンを片付けることは、飼い主にとって最低限のマナーです。必ず持ち帰って処分しましょう。



猫の飼い主さん

○猫は完全屋内飼育に努めましょう

屋外での飼育は、他人の敷地内でフン尿をしたり、近隣住民に迷惑をかけるおそれがあります。

また、交通事故や野良猫からの感染症などの危険もあります。

○野良猫へのエサやりはやめましょう

「かわいい」や「かわいそう」という理由でエサを与えることによって、さらに野良猫を増加させる原因となります。エサを与える場合は、飼い主として責任をもって飼育しましょう。



※飼い主は、犬・猫のその命が終えるまで飼う責任があります。最後まで責任を持って飼いましょう。

●お問合せ 建設環境課 生活環境係 電話88-8411 有線2311

令和4年度「がんばる地域応援事業」

事前相談休日開庁のお知らせ(予約制)

立科町では、地域づくりの活動に対して補助金を交付する「がんばる地域応援事業」を行っています。

町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。

「地域づくりのために、こんな活動をしたい」など、令和4年度に地域づくりの事業をお考えの皆さんは、ぜひご相談ください。

○事前相談 休日開庁日

期 日 3月13日(日) 午前9時～正午 (※1団体当たり30分程度)

場 所 立科町役場 企画課窓口

申込み 3月9日(水)までに役場企画課 地域振興係へ

なお、令和4年度の募集開始に関しては、例年通り4月以降を予定しております。
(本事業は、当初予算の議決を経て実施予定です。)



令和3年度「がんばる地域応援事業」活動報告

地域振興係

団 体 名	藤沢なごみ会
代 表 者	矢島 武之 記：市川典夫
活 動 内 容	「(そば) でつなぎ、延ばす、郷づくり」を目指し、遊休農地に「ヒスイそば」を栽培。地域の皆さんへの振舞い会「ソバ喰いね！お代はいらないよ！」また、そば打ち技術向上・振興・普及に向け、その道の先達者を招きそばの歴史・食文化/打ち方等の講習会伝承に向けた子ども達のそば打ち体験教室等々を開催。景観保全(白い花が咲き誇る)/食(そば談議)と語らい(住民交流)・伝承活動の機会を通じて、良好な地縁づくりを目指し活動しています。
代表者メッセージ	現状、コロナ禍で食と交流の機会が制限される中、振舞い会もお持ち帰りでの実施開催とならざるを得ず。収束まで本来の味「打ちたて・茹でたて」の提供が封印され、更にヒト味添える「昨年は写真展同時併設開催」頭の体操(工夫)が、コロナ収束まで求められそうです。



再利用できる住宅募集中

地域振興係

空き家バンクに登録して、資産の有効活用しませんか！

町では、移住を支援するために再利用できる「空き家」を募集しています。

現在、町外から「立科町に住みたい、住んでみたい」という希望者が大勢いますが、この皆さんの希望に添えていないのが実態です。

まだまだ、利活用できる住宅が不足していますので「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画課までご連絡をお待ちしています。



提出していただく住宅情報

住宅所有者の住所、氏名、電話番号、空き家の所在地等

流 れ

申請

調査【町】

登録

再利用決定【資産の運用開始】

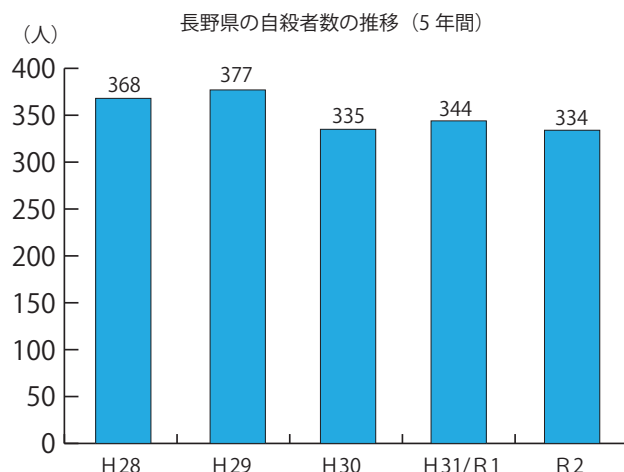
お問合せ 企画課 地域振興係 電話 88-7315 有線 2311 FAX 56-2310

3月は自殺対策強化月間です！！ ～一緒に考えよう、心の健康づくり～

さまざまな悩みを抱えるなかで、自ら命を絶ってしまう人がいます。「コロナ禍」という、ストレスがかかる環境も要因の一つとなっています。

どうすれば、自分自身や身近な大切な人の心と命を守ることができるのでしょうか？毎年、3月は「自殺対策強化月間」です。この機会に、心の健康づくりについて考えてみましょう。

次のグラフのとおり、長野県の令和2年の自殺者数は、344人で、前年度より10人減少しています。また、平成29年以降では、350人を下回る人数で推移しています。



厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」より

これまであたり前だった、対面での授業、友人との会食、地域の活動の多くが、オンラインや開催が中止となるなど、この2年で私たちの生活様式が大きく変化しました。

大切な人と「会う」「話す」「ふれあう」ことが減り、心身のバランスを崩してしまう人も増えています。あなたの身近で、悩みを抱えている人はいませんか？身近な人のようすにちょっと目を向けてみましょう。イライラしている、元気がないなど、いつもとようすが違う場合は心のSOSかもしれません。まずは、「どうしたの？」と声をかけ、ゆっくり話を聞いてみることから始めてみましょう。

かけがえのない大切な命、みんなで守っていきましょう。

家族みんなで
早寝・早起き・朝ごはん！



夜更かし、朝寝坊、朝食抜き…。よくないことは分かっているけれど、身についた生活習慣を変えることはなかなか難しいものです。

新年度、新学期が始まる前に、心も体もベストコンディションでゆとりのある一日がスタートできるよう、家族みんなで「早寝・早起き・朝ごはん」習慣を心がけてみませんか。

「早寝早起き朝ごはん」にはいいことがいっぱい！

- 心も体も元気になれる
- 集中力がアップする
- 昼食のドカ食いを防いで肥満予防につながる
- 快便効果が得られる
- 朝の光を浴びて、日中活発に活動することでよく眠れるようになる

●みんなで食べることで食欲アップ

早寝・早起きでゆとり時間が生まれ、その時間をぜひ自分のために活用していきましょう。



令和4年度各種検診申込みの受付を行います！ 保健福祉係

「検診申込書」の提出は令和4年3月25日(金)まで

3月中に各世帯に送付される「検診申込書」を同封の封筒で返送するか、または、スマホ・パソコンからお申し込みください。

検診の申込みがない場合は「検診申込書」の提出は不要です。

役場または蓼科出張所（女神湖体育館）窓口へ提出も可能です。

今年度は、保健委員の回収はありません。

令和4年度に立科町が実施する検診

会場の記載がない検診は、老人福祉センターで実施します。

※印は、受診間隔が2年に1度の検診。奇数年齢でも電話申込みで受診が可能です。

スマートフォン
からでも申込み
ができます。



立科町公式ホームページ
ながの電子申請サービス
のバナーをクリック！

「検診申込書」で申込む検診（スマホ申込できます）		対象者	料 金
肺がんCT検診		40歳以上	2,000円
婦人科検診（子宮頸部細胞診）		20歳以上女性で偶数年齢 ※	1,000円
大腸がん検診（便潜血検査）		40歳以上	500円
前立腺がん検診（血液検査）		50歳以上男性	500円
特定健診 身体測定、血液検査、 血圧、尿検査 （基準該当者は 心電図、眼底検査）	集団健診（老人福祉センター・女神湖体育館）	30～39歳と75歳以上	無 料
	町内個別（町内医院）	40～74歳で国保加入者	
	町外個別（県内契約医療機関）	40～74歳で国保加入者	
電話で申込む検診	マンモグラフィ検診（予約4/7～）	40歳以上女性で偶数年齢 ※	1,500円
	乳房超音波検診（予約7/1～）	30～39歳女性	1,000円
	胃検診（バリウム）（予約6/1～）	50歳以上で偶数年齢 ※	1,000円
申込み不要の検診	結核検診（地区巡回レントゲン）	65歳以上	無料
	肝炎検診（血液検査）	40歳以上未受診者	500円

後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されます

令和4年（2022年）10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある人は、医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する人には「2割」と記載された被保険者証が令和4年（2022年）10月1日前に送付されます。

高齢者支援係



○2割負担の基準「課税所得28万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」

※年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。被保険者が2人以上の場合は、「年金収入+その他合計所得金額の合計が320万円以上」

○配慮措置 令和4年（2022年）10月1日から、令和7年（2025年）9月30日まで2割負担となる人のうち、長期頻回受診患者等への配慮措置として、1か月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます。ただし、入院の医療費は対象外です。

○お問合せ 後期高齢者窓口負担割合コールセンター（電話0120-002-719）
長野県後期高齢者医療広域連合（電話026-229-5320）

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

～気軽にできる運動や日常動作で筋力と筋肉量、健康寿命をアップ～

体を動かすときに使う筋肉が、年をとるにつれて減少し、弱っている状態が「サルコペニア」です。健康寿命のために予防しなければならない「フレイル」の原因の一つです。筋肉が減少してくると運動や外出が面倒になったり、転びやすくなったりするほか、硬いものが食べにくくなることもあります。手足だけではなく、口の筋肉なども含めた体全体の筋力が衰えてしまうからです。

大切だとわかっていても、なかなか習慣にできないのが運動です。筋力や筋肉量を減らさないためには、良質のたんぱく質をしっかりととり、運動や日常活動で筋肉を使うことがいちばん！運動習慣のない人は少しがんばって、筋肉を衰えさせないための運動を少しだけでも取り入れましょう。ウォーキングやスクワットなどあなたにとって無理のない運動を10分程度から始めてみませんか。運動後にはたんぱく質を補給すると、筋肉を強くするために有効です。運動のほかにも、買い物・犬の散歩・掃除・階段の上り下りなど、日常生活でも体を動かすことを意識しましょう！

始めははりきりすぎず、体と相談しながら、体を動かす時間を増やしていきましょう。

そうするうちに、衰えないための生活習慣が身につくはずです。



体育館や運動施設などにでかけ、仲間と楽しく体を動かすことも継続できる秘訣の一つです！！

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか？

保健福祉係

令和3年度の高齢者肺炎球菌予防接種は、令和4年3月31日で終了します。接種を希望する場合は、あらかじめ医療機関へ予約のうえ受診してください。

※過去に接種したことがある皆さんは対象外です。

- 接種回数 1回
- 料 金 2,000円（生活保護世帯は無料）
- 接種会場 柳澤医院、岩下医院
または長野県内の契約医療機関
- 持 ち 物 予診票
接種済証（令和3年4月に発送済みです）

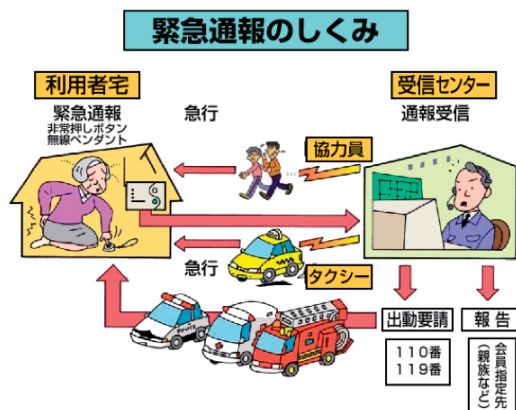
年齢	令和2年度の対象者
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生

独り暮らし高齢者等緊急通報装置費用の補助について

町では、独り暮らしの高齢者や重度身体障害者等の事故や急変時における状況確認や救急・救助活動を円滑に進めるため、緊急通報装置を貸与し、設置費用の補助を行っています。急に具合が悪くなった等、もしもの時が心配という皆さんはご活用ください。

【緊急通報のしくみ】

- ・緊急時に非常ボタンを押すことで受信センター（株式会社ホームネット安心）につながり、必要であれば協力員（事前に家族やご近所の人等を登録）や救急車の出動要請等を行います
- ・赤外線センサーにて24時間人の動きが確認できないと、受信センターから利用者や協力者へ安否確認を行います



【対象者】 町内に住所を有する以下の人

- ・おおむね65歳以上の独り暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
- ・重度の身体障害者（身体障害者手帳1級および2級の者）で独り暮らしの人

【補助内容】 緊急通報装置の設置費全額とレンタル料の一部を補助します

【利用者費用】 月額500円

【申込み・お問合せ】 町民課 高齢者支援係 電話88-8418

国民年金保険料学生納付特例制度の案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{【所得のめやす】 } 118\text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円})$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。

必要な添付書類：学生等であること、または学生等であったことを証明する書類

※在学期間がわかる在学証明書（原本）または学生証（裏面に有効期限・学年・入学年月日等の記載がある場合は裏面も含む）の写しを添付してください。

引っ越しシーズン到来

住民係

転入・転出などの届出は忘れずに！

3月、4月は入学・就職の季節です。立科町に転入したとき、町外へ転出するとき等、住所に変更が生じたときは、すみやかに届出してください。

届出者は原則として異動者本人ですが、世帯主が代わりに届出することもできます。世帯主でない代理人が届出する場合、異動者本人からの委任状が必要です。手続きの際、**窓口に来られた人の本人確認**を行っています。

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等をご提示ください。

なお、正当な理由がなく、14日以内に届出をしない場合、科料に処されることがありますのでご注意ください。

種 類	届出期間	届出に必要なもの
転入届	町内に住所を移した時 転入してから14日以内	・転出証明書（前住所地で発行されたもの） ・マイナンバーカード（該当者） ・障害者手帳（該当者） ・在留カード（外国籍の人） ・国外から転入する人はパスポート（本籍が立科町にない人は戸籍謄本と戸籍の附票の写し） ★運転免許証などの本人確認できる書類
転出届	町外へ住所を移す時 転出前、または 転出後14日以内 ※郵送でも請求ができます	・印鑑登録証（登録者） ・マイナンバーカード（該当者） ・国民健康保険証（加入者） ・後期高齢者医療保険証（該当者） ・介護保険証（該当者） ・福祉医療受給者証（該当者） ★運転免許証などの本人確認できる書類
転居届	町内で住所を変更した時 転居してから14日以内	・マイナンバーカード（該当者） ・国民健康保険証（加入者） ・後期高齢者医療保険証（該当者） ・介護保険証（該当者） ・福祉医療受給者証（該当者） ・障害者手帳（該当者） ・在留カード（外国籍の人） ★運転免許証などの本人確認できる書類

役場では毎週月曜日（当日が休日の場合は翌日）時間外の窓口業務を午後7時まで実施していますのでご利用ください。
お問合せ先 住民係 電話 88-8404

マイナンバーカード交付・申請窓口の時間延長・休日開庁のお知らせ（予約制）

住民係

毎月第2日曜日はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。なお、窓口が混み合う場合は、予約がある人を優先して手続きします。また、毎週月曜日（休日の場合は翌開庁日）は窓口を午後7時まで延長しています。

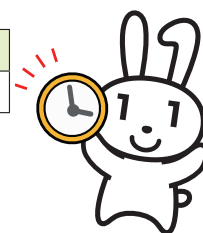
- ・申請する人：後日、役場でお受け取りいただくか、本人限定郵便で住所地に郵送します。
- ・受け取る人：事前に申請がお済みの皆さんは予約来庁いただくことでカードが受け取れます。

開庁日

月	日曜日（午前9時～正午）	月曜日（午後7時まで）
令和4年3月	13日	7日、14日、22日、28日

予約や持ち物について詳しくは下記までお問い合わせください。

●お問合せ 町民課住民係 電話88-8404●





なんだか うれしい

よくぞ 言った！

一昨年、入学式での、桂本校長先生の話に感銘を受けながら、「私たち親も校長先生と学びながら、親になっていきたい」という思いを伝えてくださったYさん。うれしさを胸に刻めたYさんとの出会いでした。中学校懇談会の日の夕方、久しぶりにYさんに声をかけて戴きました。立ち話の最中、足早に近づいて来る男子中学生。その子を指さしながら「うちの息子なんです」と教えてくださいます。息子のH君に向かって「いいなあ、素晴らしいお母さんで…」と声をかけました。その投げかけに、間髪入れずに言葉を返してくれたH君。「ハイ！ 幸せです！」と明るく、さわやかに応じてくれたのです。

H君の「ハイ、幸せです」の即答は、換言すると「お母さん、いつもありがとう」のようにも思えてきます。ふっとつながった文章があります。6年前、岩手県大槌町で出会った伊藤正治先生の文章の一節です。

私たちは、大震災津波でかけがえのない多くのものを失いました。

数時間前、数分前まで一緒にいた家族や友人、同じ時間を共に過ごした思い出の品々、そして明日の日を信じて思い描いていた夢の数々。

しかし こうした失うものの中で、失ったものと同じように大切なもの、これまでの当たり前の平易な生活の中で、忘れかけ、失いかけていたことに気づかされ、学ぶことができたということです。

それは、これまで、自分を中心に、自分の意志で自分の人生を歩んできたと誰もが思っていたに違いない。

しかし、そうではなく、目に見えない大きな力によって、生かされてきたのだと思うようになったのです。

これから先、何のために生かされているのかを問い続けなければならない。同時に自分たちにつながる全ての人と共に生き、共に生かされていることも忘れてはならないと思うのです。(大槌町教育長 伊藤正治)

「目に見えない大きな力によって生かされてきた」そして、その気づきは同時に「何のために生かされているのかを問い続けなければならない」と新たな問いに結び付けられる伊藤先生。大槌の子どもたちへのメッセージでもありました。

人間としての節を刻みながら、今、中学生という時代の後半に立つH君。「よくぞ言った！」の思いと同時、そう言わしめたお母さんの、「母」としての生き方の奥行きを思うのです。H君は、おそらく自分につながる母の命の中に「生かされている自分を意識し始めている」そう思えてくるのです。

高校受験も、仕事に就くことも、さまざまな岐路に立つであろう君のこれから。

行く先によって、自分をも人をも決めてしまう事のないように。

自分の立つ場所で、どう生きるかを考え続ける事が大切であるという事を胸に秘め続けてほしい。「生きることの意味」「学ぶことの意味」を問い続ける人間として未来への歩みを重ねてほしい。



地域の皆さんから
夢中に学ぶ

村岡長年さんから学ぶ

母の中に君が気づき始めた「生かされて生きている」という生き方の気高さ、心根の美しさを大事に前に進み続けてほしい。

相談時間等 月・水・金曜日

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131(呼)・有線2190(呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076(呼)・有線2251(呼)
- 立科町児童館/
午前11時50分～午後1時40分
電話 56-0303(直通)・有線8888(直通)
(担当 指導主事 中島一彦)

地域おこし協力隊 奔走中、

地域振興係

●国際交流担当
須藤佳奈です

退任の挨拶

2月末日をもって地域おこし協力隊を退任しました。任期中は、新型コロナウイルス感染症の拡

大、東京五輪延期など、予想もしていないさまざまなことが起こりましたが、多くの町民の皆さんに協力していただき、試行錯誤しながら活動を行いました。

思い描いていたようなホストタウン事業ではありませんでしたが、ウガンダ共和国を知ることを通して、異なる考え方や価値観に触れる機会となっていたら嬉しいです。

立科町を離れることになりましたが、次は別の場所からこの町を応援していきます。関わってくださった皆さん、本当にどうもありがとうございました。立科町のますますの発展をお祈りします。



教育委員会

人権が尊重される社会

人権だより

社会教育人権政策係 88-8416

『誰かのことじゃない』法務省の人権啓発動画をご紹介します

新型コロナウイルス感染症は、本年1月には第6波と呼ばれる状況となりました。感染症が私たちの身近まで迫り、その状況は、もう感染症はどこかの誰かのことではないと感じさせられるものでした。

そんな「『誰か』のことじゃない。」という、人権課題をテーマとした動画を法務省が公開しています。人権問題は「誰か」のことではない、と主人公が気付いていくようすをさまざまな角度から描くショートストーリーです。感染症をテーマとしている動画もあります。

これらの動画は、どれも実際に起こり得る内容であり、人権について考えるきっかけとしていただけるものと思います。

スマートフォン等からも視聴することができますので、ぜひご覧ください。



感染症編

「法務省 誰かのことじゃない」と検索するか、QRコードをご利用ください。

法務省ホームページ：https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00233.html

詳細はこちら



法務省
ホームページ

■開室時間 ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
・土曜 午前10時～午後5時
・日曜・祝日 午後1時～午後5時

■閉室日 ・毎月最終週の月曜日
・年末年始
・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

新着図書

「赤と青とエスキース」 青山 美智子（著）PHP研究所（出版）
メルボルンの若手画家が描いた一枚のエスキース（絵画）。日本へ渡って30数年、その絵画は「ふたり」の間に奇跡を紡いでいき…。

「米澤屋書店」 米澤 穂信（著）文藝春秋（出版）

第166回直木賞受賞のミステリー作家・米澤穂信を形作った本たちとは？初めて小説を世に出してから20年の間に書いてきた本にまつわる書評集。

「二平方メートルの世界で」 前田 海音（文）はた こうしろう（絵）小学館（出版）

病気で入院を繰り返している9歳の少女が、縦約2メートル、幅約1メートルの病院のベッドの上で発見したのは…。札幌の小学5年生の前田海音さんが3年生のときに書いた作文をもとにした絵本。

「たまごのはなし」 しおたに まみこ（作）プロンズ新社（出版）
ある日とつぜん目を覚ましたたまご。はじめて歩き、はじめて話す。マシュマロを起こして、キッチン台を降り、探検にも出かけ…。読むほどに引き込まれる不思議なお話。



お話し会のお知らせ

「ちいさなおともだちのおはなし会」

日時 3月30日(水)午前10時30分～
場所 中央公民館 対象 未就園児の親子
内容 絵本 紙芝居 他

●蔵書検索はこちらから スマートフォン



携帯電話



パソコンは、立科町公式ホームページトップのバナーをクリック！



権現の湯からお知らせ

～町民特別御優待券の期限が近づきました～

権現の湯をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和3年度町民特別御優待券の有効期限は3月30日（水）までです。期限までにご利用ください。

なお、令和4年度の町民特別御優待券は、4月下旬に各部落長を通して各戸に配布させていただきます。

権現の湯 電話56-0808 有線4126

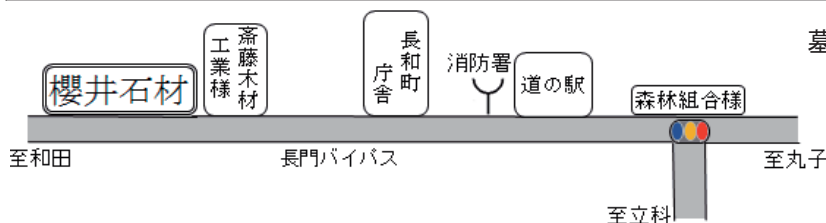


お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 好きな型・色でお墓を建てたいのですが、法的な規制はありますか？

A. 一般的には規制はありません。しかし、霊園によっては、型・色・サイズなど規制がある場合があります。

最近では、オリジナリティ豊かな型のお墓を見かけるようになりましたね。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限公司

長和町古町4459（長門バイパス沿い）
☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444
URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>

新和田トンネル有料道路は

建設係

4月から無料開放になります

長野県道路公社が管理している「新和田トンネル有料道路」は、令和4年4月1日(金)午前0時から無料開放となります。

無料開放後は町が販売している、時間帯割引回数通行券が利用できなくなります。払戻しはしませんので、計画的に購入してください。

引き続き「白馬長野有料道路」の時間帯割引回数通行券は販売しています。購入の際は取り寄せになりますので事前に建設係へご連絡ください。

●お問合せ 建設環境課 建設係 電話88-8409●

令和4年度 春季自衛官等募集案内

1 自衛隊幹部候補生（大学等から幹部自衛官を目指すコース）

○受験資格

（大卒程度試験）

- ・20歳以上22歳未満の者で大学を卒業した者（卒業見込みを含む）
- ・22歳以上26歳未満の者
- ・22歳以上28歳未満で修士課程等を修了者（学位取得見込みを含む）またはこれに相当する者

（院卒者試験）

- ・20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者 ※資格は令和5年4月1日現在

○受付期間：3月1日(火)～4月14日(木)

○1次試験：4月23日(土)・24日(日)

2 一般曹候補生（職種のスペシャリストとして、定年まで勤務したい人に！）

○受験資格：18歳以上33歳未満の男女

○受付期間：3月1日(火)～5月10日(火)

○1次試験：5月20日(金)～5月29日(日)

資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページをご覧ください。自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所までお問合せください。

お問合せ先：自衛隊上田地域事務所

住所：上田市天神4-17-3 金井ビルMSTY1階
（上田駅温泉口徒歩1分）

電話・FAX：0268-22-5267

自衛隊
長野地方協力本部
ホームページ

長野地本

検索

Twitter



エンジェルタクシー

Angel Group

（福祉輸送限定）

北信交旅第484号 福祉輸送事業者

「福祉型デマンドタクシー」利用者登録されている方はデマンドタクシーとしてご利用いただけます。（町内ご利用1回につき600円）

ご予約・ご利用時に「利用者手帳」をご提示ください！

「まごの手サポート」もぜひご利用ください。

まごの手サポート
GLAD HANDS

ご家族に代わり、「病院受診同行サポート」「買物同行サポート」も承っております。

エンジェルタクシーは時間制運賃で認可を受けているため、ご利用いただきやすい料金となっております。

普通車
シエンタ5人乗り

15分以内	1,950円
15分～30分	3,850円
30分～45分	5,800円
45分～60分	7,150円
60分以降30分毎	3,500円

運賃の割引

※身体障がい者割引：10%（1割引） ※知的障がい者割引：10%（1割引）
（ご利用時、ご予約時に障がい者手帳・療育手帳の提示が必要です）

迎車回送料金 迎車、回送距離が2kmを超える場合 1回につき 400円
シエンタ専用リクライニング車椅子レンタル 御相談ください

エンジェルタクシーのご予約・お問い合わせ電話番号
0800-800-1890（通話無料）

皆様のご来館を
お待ちしております

3月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都台により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「ながよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

ながよし広場

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

4日(金) ちびっこ広場(誕生会)
7日(月) ひよこ広場
10日(木) 親子運動遊び
11日(金) ちびっこ広場



〈ちびっこ広場〉
クリスマス会にサンタさんがプレゼントを持って
来てくれました☆

こども未来館／電話 56-0248 有線 8888



〈凧作り・凧あげ〉
みんなで作った連凧。空高く上がり、良いお正月を迎えられました。

放課後子ども教室

2日(水) 囲碁教室
9日(水) 将棋教室
14日(月) わくわく教室
17日(木) 避難訓練・手話教室
18日(金) エコ教室
22日(火) エコ教室
23日(水) 囲碁・将棋大会
24日(木) わくわく教室
25日(金) 茶道教室
28日(月) ものづくり教室
29日(火) レクリエーション教室

・3月12日(土)は児童クラブ総会のため、午前のみ休館になります。
・3月13日(日)は館内清掃のため、休館になります。
・3月17日(木)から小学生が春休みのため、平日の乳幼児利用は中止させていただきます。



白樺高原の冬を楽しむ スノーシューレンタル

白樺高原は一面の銀世界に包まれています。女神湖センターでは新雪の上を歩きやすくするスノーシューのレンタルを行っております。この冬はスノーシューで冬の白樺高原を巡ってみてはいかがでしょうか。

スノーシュー レンタル料金		
	一日	半日
大人	1,650円	1,100円
小人	1,100円	770円

詳細は女神湖センター（電話55-6210）へお問合せください。



たてしな保育園の 子どもたち



あひる組

初めての雪遊び、楽しいね！



ひよこ1組

雪の上を歩いたり、カップに雪を入れたりして遊んだよ。雪って冷たいな♪



ひよこ2組

ケーキを置いて誕生会ごっこをしたよ！楽しかったよ！



年少組

寒い時期ですが、室内や戸外で元気いっぱい遊んでいます。
お友達と一緒に遊ぶのは楽しいね！



年中組

かるた、こま回し、凧作り、年賀状ごっこなどなど、お正月遊びが盛り上がっています☆



年長組

園庭の築山でそり遊びをしたよ！スピードが出て、とっても楽しかったね♪



立科中学校3年生が第59回全国中学校スキー大会に初出場

中学校3年の今井^{たいと}平和さんが、2月3日に野沢温泉村で開催された全国中学校スキー大会男子スラロームに出場しました。

2月9日(水)に町長を訪問し、出場報告していただきました。

立科中学校の生徒が全国大会に出場するのは初の快挙です。

また、立科小学校6年2組の代表児童が、全国小・中学校リズムふれあいコンクールの文部科学大臣賞受賞を報告していただきました。

(詳しい記事は、広報たてしな2月号「フラッシュニュース」に掲載)



「不動産鑑定士無料相談会」開催のお知らせ

不動産評価等に関する事項について、不動産鑑定士がお答えします。
(具体的には、売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価)

日時・会場

- ・4月1日(金) 午前10時～午後4時 上田商工会議所
- ・4月6日(水) 午前10時～午後4時 野沢会館(生涯学習センター)

※その他、長野市・松本市・伊那市・飯田市・諏訪市会場があります。



お問合せ (一社) 長野県不動産鑑定士協会 電話 026-225-5228

河畔林整備事業に伴う伐採木を無償提供します **建設係**

令和3年度河畔林整備事業で植木沢川の河畔林整備を行いました。
事業で発生した伐採木を3月1日(火)から先着順で無償提供します。

ご希望の皆さんは、建設環境課建設係にお問合せください。

●お問合せ 建設係 88-8409



3月町民カレンダー

行事予定		保 健
1	火	春の全国火災予防運動（～7日）
2	水	蓼科高校卒業式
3	木	乳児健診 4・5か月児（R3.9月～10月生） 10・11か月児（R3.3月～4月生）
8	火	パパママ教室③ 健康相談プラス（要予約）
11	金	3歳児健診（H30.12月～H31.2月生）
13	日	マイナンバーカード休日窓口 がんばる地域応援事業事前相談窓口
16	水	立科小学校卒業式
17	木	立科中学校卒業式
23	水	親子にここ教室
24	木	たてしな保育園卒園式

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。

新型コロナワクチン追加接種 3回目（会場：老人福祉センター）※要予約
1日、5日、22日、26日、27日、29日

3月の納税

- 介護保険料：普通徴収（第12期）
- 上下水道料金

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

電話 有線

蓼科出張所（女神湖体育館）	0267-55-6201
中央公民館（事務室）	0267-88-8417 4000
たてしな保育園	0267-56-0022 2100
こども未来館（児童館）	0267-56-0248 8888
老人福祉センター	0267-56-1825 4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606 4126

町のデータ1月

1月1日～1月31日の状況

人口 2月1日現在（1月3日届出まで）（ ）内は前月比

人口	6,960（-10）	出生	4
男	3,467（-3）	死亡	10
女	3,493（-7）	転入	14
世帯数	2,880（-3）	転出	18

※12月分から日本人と外国人の合計値に変わりました

気 象

	今 年	平年値
平 均	-2.9℃	-2.1℃
最高極日	7.8℃／9日	15.7℃／S63
最低極日	-14.5℃／2日	-19.0℃／S58
降 水 量	7.0mm	33.7mm
降水量(1月～)	7.0mm	33.7mm
日 照 時 間	211.5時間	183.1時間

※平年値は、2021年5月19日に更新されています。
※日照時間は、2021年3月2日以降推計値に変更されました。単純に比較することはできませんのでご注意ください。

救急

出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	3	建物火災	0	0
その他	35	その他	1	1
合計	38	合計	1	1

各種相談日

●結婚相談

3月8日(火)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会 電話56-1825

●くらし・健康・介護・なんでも相談

3月18日(金)
午後1時30分～4時30分
場所：老人福祉センター
相談員：笹井隆心配ごと相談員
看護師・地域包括支援センター
◎立科町社会福祉協議会 電話56-1825



休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

6 日	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
	都甲クリニック	佐久市三塚	0267-64-1050
	鈴木歯科医院	御代田町	0267-32-6480
13 月	佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	工藤医院	佐久市中込	0267-62-0475
	甘利歯科医院	小諸市	0267-22-1557
20 日	矢島医院	小諸市	0267-26-6788
	みまき温泉診療所	小諸市	0267-22-8148
	野澤医院	東御市北御牧	0268-61-6002
	中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
21 月	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	由井医院	小諸市	0267-22-0327
	あさまコスモスクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
	関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456
27 日	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
	臼田医院	小諸市	0267-22-0483
	小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-6300
	佐々木歯科医院	御代田町	0267-32-3938

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞または当番医に直接確認のうえ、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

